

報道関係各位

件 名 小・中学校の児童生徒用机の天板に西川材を導入することについて

1 概要

本市の繁栄を支えた特産品のひとつ「西川材」を市内小・中学校の児童生徒用机の天板として導入し、森林や環境への関心を育む森林環境教育を推進するとともに、西川林業の振興に向けた西川材の利用促進と林業・木材産業の活性化に資する取組とします。

2 内容

西川材のまちとして、子どもたちが木のぬくもりに触れる機会を創出し、森林や環境への関心を育む森林環境教育を推進するとともに、西川林業の振興に向けた西川材の利用促進と林業・木材産業の活性化に資する取組として、市内の小・中学校の児童生徒用机に西川材で作製した天板を試行的に導入します。

導入に合わせて、児童生徒に地域の森林を未来に向けて守り育てることの大切さや木を使うことの意義などを学び、森林環境教育の充実を図ります。また、学校や児童生徒から、実際に西川材の天板を使用した感想や意見を聴取し、それらを参考にしながら、専門家等による効果検証等を行い、次年度以降の改善につなげることを予定としています。



(写真はイメージ図です)

担当者 教育部参事兼学校教育課長
中井 健一
連絡先 Tel042-973-3018（直通）